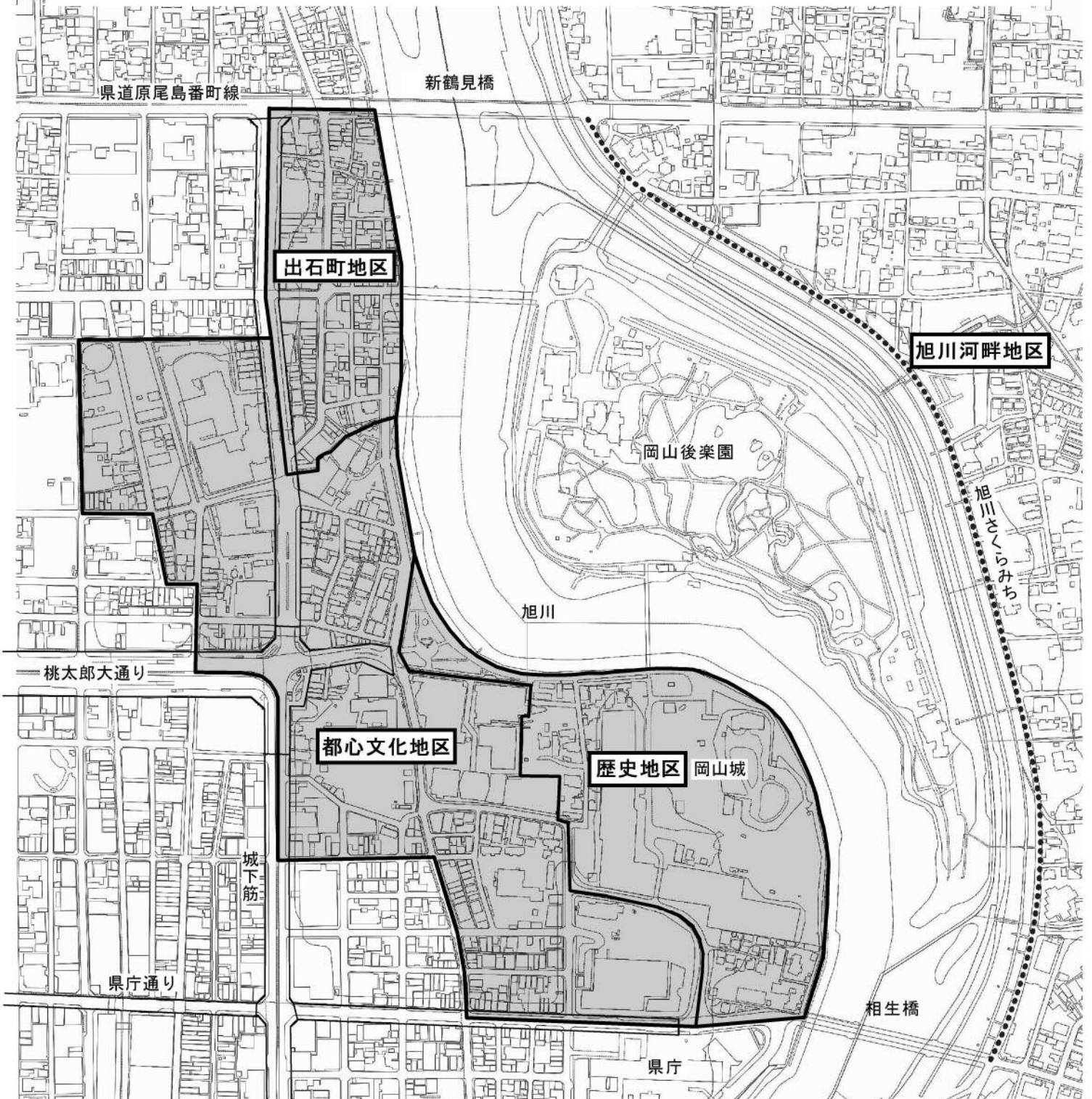


岡山カルチャーゾーン屋外広告物モデル地区指定区域図



岡山カルチャーゾーン屋外広告物モデル地区指定区域

 都心軸屋外広告物モデル地区

指定区域は、図に示す歴史地区、都心文化地区、出石町地区の各地区内、及び旭川河畔地区の旭川さくらみちに面し一体的に利用されている敷地内とする。ただし、各地区内の道路、及び旭川河畔地区の旭川さくらみちから望見されない広告物については、対象外とする。

- ・桃太郎大通り、県庁通り及び城下筋に面する側（隅切り部分を含む）に設置する屋外広告物については、桃太郎大通り、県庁通り及び城下筋のモデル地区掲出基準を適用する。
- ・県道原尾島番町線に面する側に設置する屋外広告物についてはモデル地区掲出基準は適用しない。

